

公 告

分任契約担当官代理  
陸上自衛隊関東補給処松戸支処  
契約班長 向井 邦明

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
4PTD1AS00620		4L201AG4272 0001				6-123	
品名 または 件名							
体成分分析装置A ほか1件							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
需校				需校 技教科 内277 (矢野)			
搬 入 場 所				納 期 または 工 期			
需校				令和7年3月31日 (月)			

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること  
 全省庁統一資格の「物品の販売」に係る等級がA、B、C、D等級であること  
 ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

入札及び契約心得等については、関東補給処松戸支処会計課契約班及び松戸支処会計課ホームページに掲示する。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：  
 入札日時場所：令和7年2月20日（木）13時30分 松戸支処 会計課入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(競争に参加する者に必要な資格等)

- 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の処置を受けている期間中の者でないこと。
- 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省の指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
- 第4号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。

1 資本関係がある場合

次の(1)又は(2)に該当する二者の場合。ただし、(1)については子会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第3号及び会社法施行規則(平成18年法務省令第12号)第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。)又は、(2)について子会社の一方が会社更正法(昭和27年法律第172号)第2条第7項に規定する更正会社(以下「更正会社」という。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)第2条第4号に規定する再生手続(以下「再生手続」という。)が存続中の会社である場合を除く。

- 親会社(会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社の関係にある場合
- 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

2 人的関係がある場合

次の（１）又は（２）に該当する二者の場合。ただし、（１）については、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。

（１）一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

（２）一方の会社の役員が、他方の会社の会社更正法第６７条第１項又は民事再生法第６４条第２項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

３ １及び２に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減減するなど１又は２に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

（７）防衛省として原価計算システムの適正性を確認できない状態にある者でないこと。（但し、市場価格方式による場合は除く。）

（８）第２項の競争参加資格に該当し、関東・甲信越地域の資格を有する者。

## ８ 入札の方法

（１）落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０（軽減税率対象品目については１００分の８）に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の１１０分の１００（軽減税率対象品目については１０８分の１００）に相当する金額を入札書に記載すること。

（２）郵便による入札は、作成した入札書を封筒に入れ、封筒表に入札日、要求番号を朱書きして、郵便書留等にて入札日前日（入札日の前日等が閉庁日の場合は、閉庁日前直近の開庁日）１５時００分までに契約班に必着とする。

なお、事前に郵送により入札する旨を連絡し、発送者の責により到着の確認をすること。

（３）郵便入札があった場合の再度入札日時は別示する。

## ９ 落札決定方法

（１）予定価格の制限の範囲で最低の価格をもって申し込みをした者を落札者とする。

（２）契約金額は、落札者の入札書に記載された金額の１００分の１１０（軽減税率対象品目については１００分の１０８）に相当する金額とする。尚、その金額に１円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てる。

## １０ 違約金

落札者が「入札及び契約心得に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の１００分の５に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の１００分の１０以上の金額を違約金として徴収する。

## １１ 有償の履行延期

契約相手方の責に帰すべき理由によって履行延期となった場合は、納期の翌日から起算して納入の日までの遅延日数に応じて延納分に相当する代金に対し、１日につき０．１パーセントの率を乗じて計算した金額を延納金として徴収する。

## １２ 入札の無効

（１）第２項及び第７項の参加資格のない者のした入札又は入札に関する条件に違反した入札

（２）入札及び契約心得第３章第６項に規定する暴力団排除の推進に関する誓約をしない場合、誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

## １３ 契約書の作成

（１）落札業者は落札決定後遅滞なく「陸上自衛隊標準契約（請）書」の様式により、契約書を作成し提出するものとする。ただし、契約担当官が認める場合において、契約金額が１５０万円以下の場合は契約書に換え請書を提出することができる。また、契約金額が５０万円未満の場合は請書の提出を省略することができる。

（２）適用する契約条項等

ア 物品売買契約条項

イ 談合等の不正行為に関する特約条項

ウ 暴力団排除に関する特約条項

## １４ その他

（１）事前に全省庁統一資格の写しを提出するものとする。（FAX可）

（２）入札において代理人が入札をする場合は、委任状を提出するものとする。

## １５ 問い合わせ先

〒２７０－２２８８

千葉県松戸市五香六実１７番地

関東補給処松戸支処会計課契約班 担当 向井

電話：０４７－３８７－２１７１（内線３３１） FAX：０４７－３８４－２８４４

メール：fin-matsudo-eadep@inet.gsdf.mod.go.jp



陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号	仕 様 書 番 号		
体成分分析装置 A	6 - 1 2 3		
	作 成	令和 7 年 2 月 4 日	
	変 更	令和 年 月 日	
	作成部隊等名	需 品 学 校	

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、需品学校の教育において使用する体成分分析装置 A について規定する。

### 1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001による。

### 1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

#### a) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

#### b) 法令等

計量法（平成4年5月20日法律第51号）

## 2 一般事項

この仕様書に規定していない事項は、製造者が規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

## 3 器材に関する要求

### 3.1 器材の内容

体成分分析装置 A の内容は、調達要領指定書により指定する。

### 3.2 外観

体成分分析装置 A の外観は、使用上有害なきず、破損などの欠陥が無く、各部の構造・機能は良好でなければならない。

### 3.3 配送場所

陸上自衛隊需品学校（松戸市五香六実17）一般教場

### 3.4 運搬設置及び運用指導

体成分分析装置 A の運搬設置及び運用指導は、契約の相手方の責任において実施する。

## 4 品質保証

### 4.1 試験

契約の相手方は、体成分分析装置 A の運搬設置及び運用指導時、官側立会において、機能試験を実施し、正常な作動状況であることを確認の上、引渡しを行う。不具合が生じた場合においては、すみやかに代替えを準備させる。

#### 4.2 保証期間

保証期間は、調達要領指定書により指定する。

### 5 秘密保全等

#### 5.1 情報管理

内臓 Bluetooth や Wi-Fi を検知する装置（ dongle ）機能は外す。

#### 5.2 保全

保全は次による。

- a) 駐屯地の立入りに際しては、当該駐屯地所定の立入手続を行う。
- b) 配送に関わる相手方（相手方依頼運送業者含む。）は、官側の施設において、指定の場所以外に立ち入る必要が生じた場合は、契約担当官等に速やかに申し出て、指示を受けるものとする。
- c) 契約の相手方は、本契約の履行に当たり、直接又は間接に関わらず知りえた事項の管理に万全を期すとともに、別途利用その他への公表等は防衛省の承認なく行ってはならない。また、本契約終了後も同様とする。

### 6 その他の指示

- a) 特に記載指示のない事項であっても、技術的に当然なすべき事項は、積極的に実施すること
- b) 軽微な変更は、本契約に含むものとし、金額の変更は行わないものとする。
- c) 搬送前に不具合が発生した場合は、速やかに契約担当官に申し出るものとする。
- d) この仕様書に疑義が生じた場合は、契約担当官と協議の上、その指示に従うものとする。
- e) 本契約に際し、配送時駐屯地内の施設、器材等に損傷を与えないように十分注意するものとし、万一損傷を与えた場合は、速やかに監督官及び駐屯地管理者に報告するとともに、契約相手方の負担において原形に復旧するものとする。

調達要領指定書	調達要求番号	4L201AG4272
	調達要求年月日	令和7年 2月 7日
	作成部課	需品学校教育部技術教育科
	作成年月日	令和7年 2月 4日
品名	体成分分析装置A	
仕様書番号	6-123	

指定事項

以下のとおり指定する。

3.1 器材の内容

a) 品目及び数量

品名	数量	単位	備考
ボディコンポジションアナライザー InBody380N 本体	1	式	専用電解ティッシュ100枚付き
プリンタ・結果用紙セット PRTSET-A	1	式	①OKIDATA 社製 B432dnwA 4モノクロレーザープリンタ1台 ②専用結果用紙1,000枚
InBody380N 専用結果用紙 RST380-D	2	箱	A4 カラー両面1,000枚/箱
トナーカートリッジ (大容量/OKIDATA B432dnwA) TNR-M4G2	1	個	
InBody380 専用バッグ BAG380-A	1	個	
InBody380N 長期保証パック	1	式	保証期間は5年間とする。

b) 器材性能

区分	性能
周波数	3種類
(kHz)	5, 50, 250
細胞外水分比	-
内臓脂肪評価	○ (VFL)
全身位相角(50kHz)	○
骨ミネラル量	○
体型評価	○
部位周囲長	○
腹囲	○
体細胞量	-
基礎代謝量	○
推奨エネルギー摂取量	○
その他	・体重の自動測定モード有 ・QRリーダー付 ・部位別筋肉量の表示方法の選択可 (人体モデルor棒グラフ)

※ ○は、「機能上計測できる。」を示す。

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号	仕 様 書 番 号		
体成分分析装置B	6-124		
	作 成	令和 7年 2月 4日	
	変 更	令和 年 月 日	
	作成部隊等名	需 品 学 校	

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、需品学校の教育において使用する体成分分析装置Cについて規定する。

### 1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001による。

### 1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

#### a) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

#### b) 法令等

計量法（平成4年5月20日法律第51号）

## 2 一般事項

この仕様書に規定していない事項は、製造者が規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

## 3 器材に関する要求

### 3.1 器材の内容

体成分分析装置Bの内容は、調達要領指定書により指定する。

### 3.2 外観

体成分分析装置Bの外観は、使用上有害なきず、破損などの欠陥が無く、各部の構造・機能は良好でなければならない。

### 3.3 配送場所

陸上自衛隊需品学校（松戸市五香六実17）一般教場

### 3.4 運搬設置及び運用指導

体成分分析装置Bの運搬設置及び運用指導は、契約の相手方の責任において実施する。

## 4 品質保証

### 4.1 試験

契約の相手方は、体成分分析装置Bの運搬設置及び運用指導時、官側立会において、機能試験を実施し、正常な作動状況であることを確認の上、引渡しを行う。不具合が生じた場合においては、すみやかに代替えを準備させる。

#### 4.2 保証期間

保証期間は、調達要領指定書により指定する。

### 5 秘密保全等

#### 5.1 情報管理

内臓 Bluetooth や Wi-Fi を検知する装置（ dongle ）機能は外す。

#### 5.2 保全

保全は次による。

- a) 駐屯地の立入りに際しては、当該駐屯地所定の立入手続を行う。
- b) 配送に関わる相手方（相手方依頼運送業者含む。）は、官側の施設において、指定の場所以外に立ち入る必要が生じた場合は、契約担当官等に速やかに申し出て、指示を受けるものとする。
- c) 契約の相手方は、本契約の履行に当たり、直接又は間接に関わらず知りえた事項の管理に万全を期すとともに、別途利用その他への公表等は防衛省の承認なく行ってはならない。また、本契約終了後も同様とする。

### 6 その他の指示

- a) 特に記載指示のない事項であっても、技術的に当然なすべき事項は、積極的に実施すること
- b) 軽微な変更は、本契約に含むものとし、金額の変更は行わないものとする。
- c) 搬送前に不具合が発生した場合は、速やかに契約担当官に申し出るものとする。
- d) この仕様書に疑義が生じた場合は、契約担当官と協議の上、その指示に従うものとする。
- e) 本契約に際し、配送時駐屯地内の施設、器材等に損傷を与えないように十分注意するものとし、万一損傷を与えた場合は、速やかに監督官及び駐屯地管理者に報告するとともに、契約相手方の負担において原形に復旧するものとする。

調達要領指定書	調達要求番号	4L201AG-1272
	調達要求年月日	令和7年 2月 7日
	作成部課	需品学校教育部技術教育科
	作成年月日	令和7年 2月 4日
品名	体成分分析装置B	
仕様書番号	6-124	

指定事項

以下のとおり指定する。

3.1 器材の内容

a) 品目及び数量

品名	数量	単位	備考
ボディコンポジションアナライザー InBody380N 本体	1	式	専用電解ティッシュ 100 枚付き
InBody380 専用サーマルプリンタ TPT380-A	1	式	専用ロール紙 1 巻付き
サーマルプリンタ用ロール紙 RSTTPT-R	2	箱	4 巻/箱
InBody380 専用バッグ BAG380-A	1	個	
InBody380N 長期保証パック	1	式	保証期間は5年間とする。

b) 器材性能

区分	性能
周波数 (kHz)	3種類 5, 50, 250
細胞外水分比	-
内臓脂肪評価	○ (VFL)
全身位相角(50kHz)	○
骨ミネラル量	○
体型評価	○
部位周囲長	○
腹囲	○
体細胞量	-
基礎代謝量	○
推奨エネルギー摂取量	○
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重の自動測定モード有</li> <li>・QRリーダー付</li> <li>・部位別筋肉量の表示方法の選択可 (人体モデルor棒グラフ)</li> </ul>

※ ○は、「機能上計測できる。」を示す。